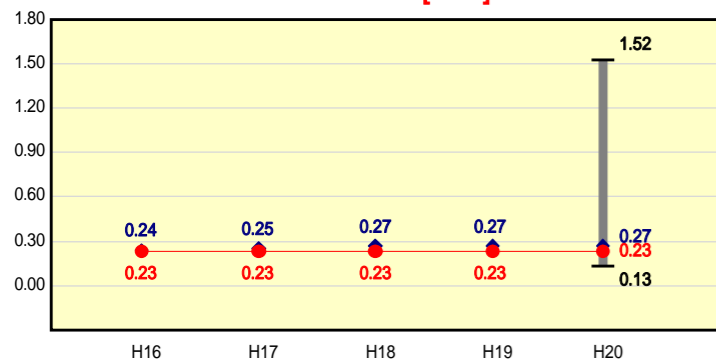


市町村財政比較分析表(平成20年度普通会計決算)

財政力

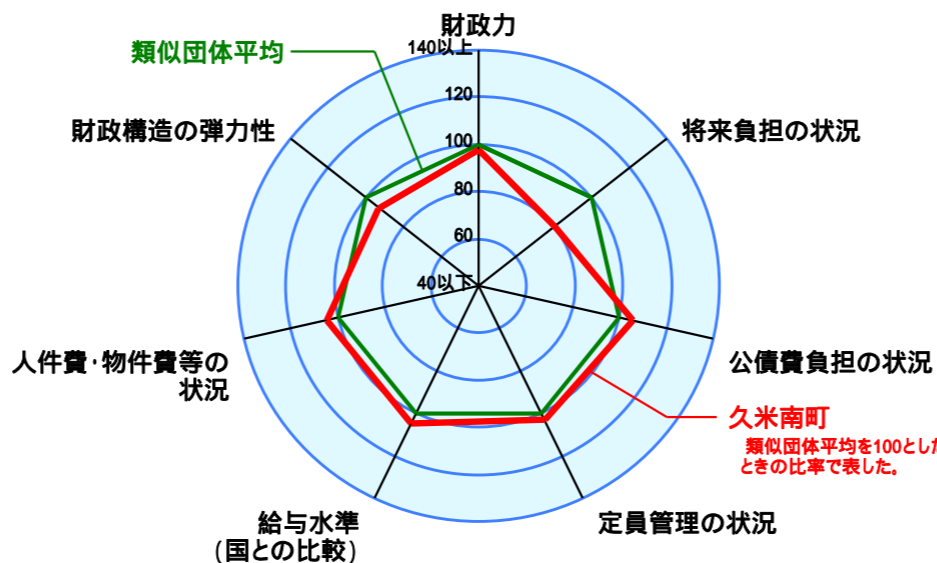
財政力指数 [0.23]



● 当該団体値
◆ 類似団体内平均値
T 類似団体内の最大値及び最小値

類似団体内順位 60/121
全国市町村平均 0.56
岡山県市町村平均 0.47

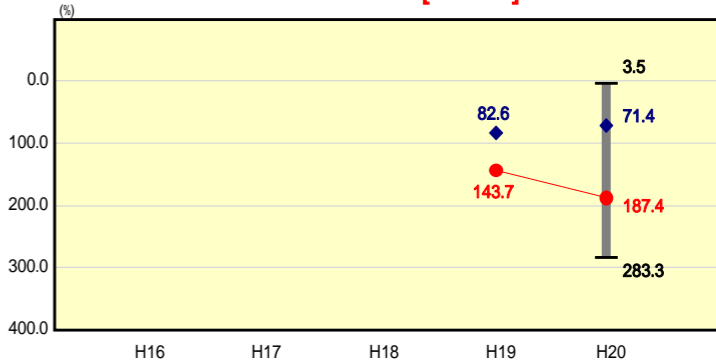
人口	5,633	人(H21.3.31現在)
面積	78.60	km ²
標準財政規模	2,427,300	千円
歳入総額	3,216,255	千円
歳出総額	3,071,395	千円
実質収支	115,305	千円



類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。
平成21年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく(実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない)団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。

将来負担の状況

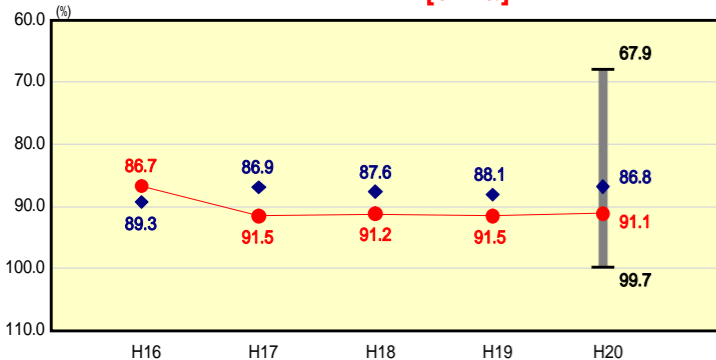
将来負担比率 [187.4%]



類似団体内順位 98/121
全国市町村平均 100.9
岡山県市町村平均 133.1

財政構造の弾力性

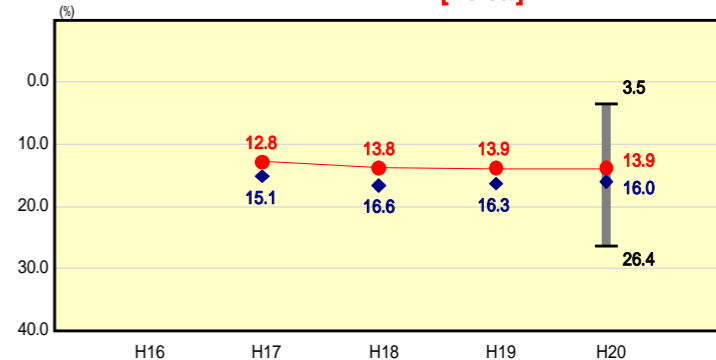
経常収支比率 [91.1%]



類似団体内順位 88/121
全国市町村平均 91.8
岡山県市町村平均 92.2

公債費負担の状況

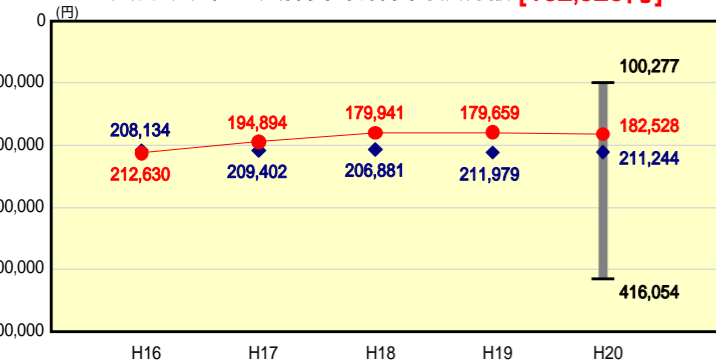
実質公債費比率 [13.9%]



類似団体内順位 34/121
全国市町村平均 11.8
岡山県市町村平均 16.4

人件費・物件費等の状況

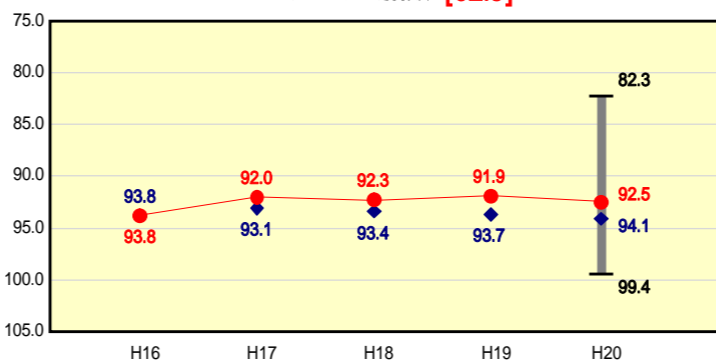
人口1人当たり人件費・物件費等決算額 [182,528円]



類似団体内順位 36/121
全国市町村平均 114,142
岡山県市町村平均 115,018

給与水準 (国との比較)

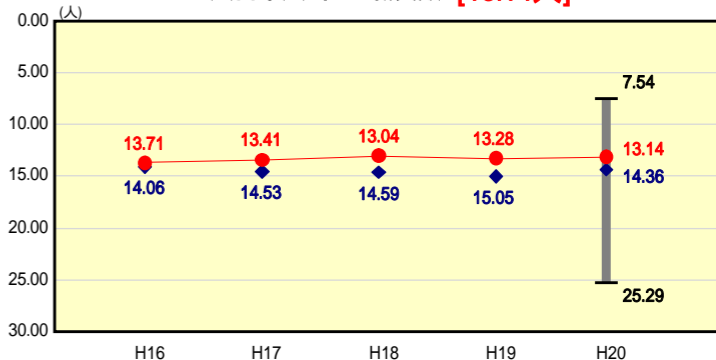
ラスパイレス指数 [92.5]



類似団体内順位 37/121
全国市平均 98.4
全国町村平均 94.6

定員管理の状況

人口千人当たり職員数 [13.14人]



類似団体内順位 46/121
全国市町村平均 7.46
岡山県市町村平均 8.02

人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし 人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析欄

財政力指数：
人口の減少や全国平均を上回る高齢化率(平成20年度末37.7%)に加え、農業以外の中心となる産業がないこと等により、財政基盤が弱く、類似団体平均を若干下回っている。定員管理計画、集中改革プランに沿った行財政改革を行い、財政基盤の強化に努める。

経常収支比率：
普通交付税の増加により経常一般財源は増加し、経常的な経費のうち、人件費、物件費、公債費は微増、公共下水道事業特別会計等への繰入金が増加したが、補助費等は減少し、結果、平成19年度から0.3ポイント下がった。しかし、財政の硬直化が慢性化して、厳しい状況は続いている。類似団体の平均値よりも上回っているのは、物件費の内臨時職員賃金、補助費の内補助金、一部事務組合に対する負担金などの比率が高いため。

人口1人当たり人件費・物件費等決算額：
類似団体と比較して、若干下回っている。主な要因は人件費で、職員数が類似団体の平均よりも低いため。一部事務組合の人件費・物件費に充てる負担金、公営事業会計の人件費物件費等に充てる繰入金といった費用を合計した場合人口1人あたりの金額は類似団体平均よりも低いが、これらの経費について増加しないよう留意が必要。

将来負担比率：
類似団体と比較して、平均を上回っている。主な要因は、地方債の抑制による現在高の減少により比率は減少したが、公共下水道特別会計の事業計画額の見直し等により地方債の元金償還金に充当する繰入金込額(計画額)が増加したことがあげられる。今後控えている大規模な事業計画を検討し、起債発行は慎重に行わなければならない。

実質公債費比率：
過去からの起債抑制により類似団体平均と比較して、若干下回っている。今後下水道事業に係る元利償還金が平成28年度ピークに向けて増加が見込まれるため上昇が予想される。

人口千人当たり職員数：
過去からの新規採用抑制により、類似団体平均を下回っている。今後職員数については、行政改革大綱に定める行財政改革実施計画で、平成17年度から22年度当初までの5年間で5人(5.8%)の純減を目標とする。

ラスパイレス指数：
類似団体平均と比較して、若干下回っている。国における給与制度改革の動向を踏まえ、近隣町、人事院勧告、地域民間企業の給与差等を勘案しながら給料、職員手当の適正化を図る必要がある。